

# 地域ニーズを反映した公共事業ガイドライン 概要版(1/2)

## 1. 地域ニーズを反映した公共事業の目的

P.2

「地域ニーズを反映した公共事業ガイドライン」は、公共事業を進めるに当たり、「事前にアンケート方式などにより住民の意見を聴いた上で計画を策定する手法」の考え方や具体的な進め方をとりまとめたものです。

なお、今後、県土整備部における公共事業の実施に当たっては、本ガイドラインに示すとおり、事前に住民の意見を聴いた上で計画を策定する方法への転換を図っていきます。

## 2. 地域ニーズを反映した公共事業の特徴

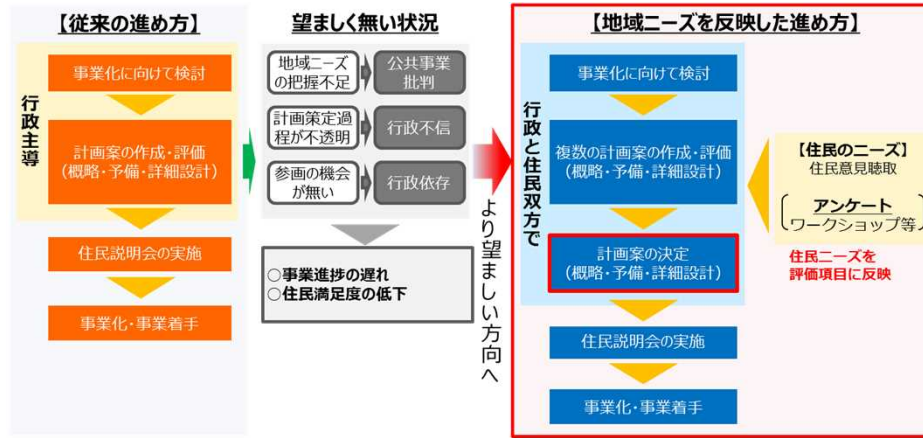
P.2

- ①計画案の決定前に住民の意見を聴く。
- ②住民の真のニーズを把握する。
- ③地域ニーズを評価項目とし、複数の比較案の作成と評価を行う。

## 3. これまでの公共事業との進め方との違い

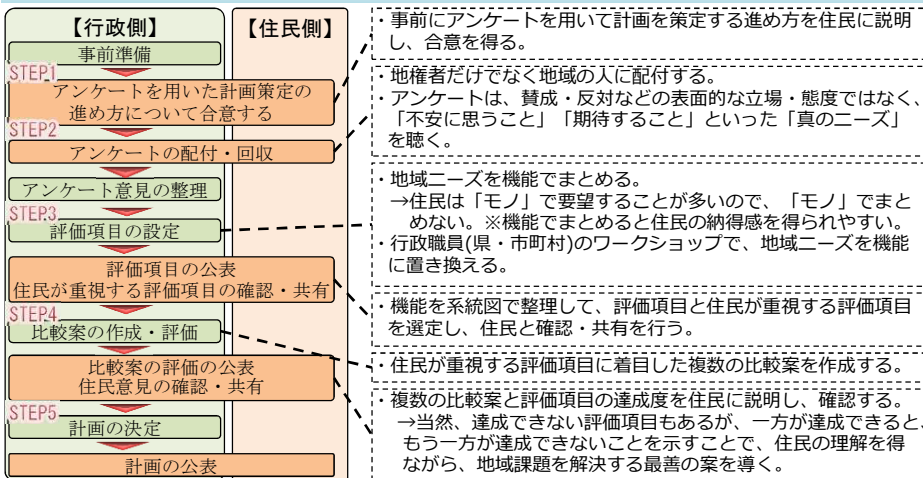
P.5

- ①県が決めてから県民に計画を示し、理解・協力を求めるのではなく、事前に住民の意見を聴いてから計画を策定します。
- ②対象は地権者だけでなく、周辺の住民や施設利用者など関係する方々の声を広く聴きます。(地権者以外の人にも公共事業の必要性をPRして、広く理解いただく姿勢が重要です。)



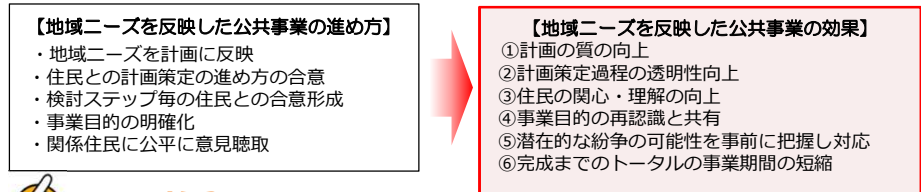
## 4. 地域ニーズを反映した公共事業の具体的な進め方

P.5



## 5. 地域ニーズを反映した公共事業の効果

P.6



### こんな効果があります！

地域ニーズを反映した公共事業の実施により、結果的に用地買収や事業実施などが円滑に進み、事業の早期完成を図ることが可能となり、**完成までのトータルの事業期間の短縮が期待できます。**

- 《主な事例》
- ①事例1 (A道路) 4車線のバイパス整備事業(延長約4km)の用地買収が概ね2年で完了。
  - ②事例2 (B道路) JR高崎駅東口駅前の市街地における道路事業の用地買収が概ね2年で完了。

## 6. 地域ニーズの把握方法

P.11

- 以下の2点についてアンケートにより確認します。
- ①住民が事業に対して「期待することや不安に思うこと」
  - ②「その考えに至った理由や背景」

### ポイント

事業への「賛成」「反対」や、モノに関する要望といった表面的な態度ではなく、その背景にある考え方や理由を聴くことで住民の「真のニーズ」を把握し、それを柔軟に計画に反映させます。  
**⇒住民は自分の意見が計画に取り入れられていることが分かるため、納得感や合意が得られやすくなります。**

《標準アンケート用紙》 住民の真のニーズを把握するために事業の種別にかかわらず、この様式とします。

「●●●●」事業に関するアンケート	
■決して記入しなければ、ご住所、お名前、電話番号のご記入をお願いいたします。	
ご住所 ●●市	お名前
電話番号	
Q1 ○○○○の○○事業について、期待すること、気になること、不安に思うことはどんなことですか？	Q1のご意見について、「なぜそう思うのか」具体的な理由や背景にある考え方もあわせてお答え願います。
Q2 ○○○○の○○事業全体について、期待すること、気になること、不安に思うことについて具体的な場所があれば、ご記入をお願いします。また、その場所の番号を裏面の地図に記入してください。	Q2のご意見について、「なぜそう思うのか」具体的な理由や背景にある考え方もあわせてお答え願います。
場所①	
場所②	
場所③	
その他、何でも結構です。思うことや考えることがありましたら、自由にお書きください。	その他

Q. アンケートは選択形式にはできないのですか？

A. 選択形式の場合、行政側で選択肢を設定しなければならず、恣意的になる恐れがあります。また、**行政側が設定した選択項目以外の住民の意見が出づらくなる**とともに、**意見の背景にある住民の「真のニーズ」の把握が困難になるため、選択形式では実施していません。**

# 地域ニーズを反映した公共事業ガイドライン 概要版(2/2)

## 7. 各検討ステップの目的と決定する事項

### 事前準備

#### 準備1 アンケートを用いた計画策定に当たっての基本事項の確認 P.18

地域ニーズを反映した公共事業に取り組むことについて、計画策定時における議論の混乱や手戻りによるスケジュールの遅れ等を防ぎ、円滑な計画策定を行うため、事業の目的とその背景や過去の経緯、計画策定上の制約条件などの基本的事項、意見を聴く対象者やスケジュール、検討ステップ毎の決定事項など、アンケートを用いた計画策定の進め方（プロセス）を明確にし、県や市町村の担当者など関係者間で確認・共有します。

#### 準備2 アンケート用紙の作成 P.30

住民から地域ニーズ（事業に対して期待すること、不安に思うことなど）を聴くためのアンケート用紙を作成します。

### STEP 1 住民との進め方の合意

#### 1-1 アンケートを用いた計画策定の進め方について合意する P.38

説明会1

経過策定プロセスの透明性の確保、計画策定時における議論の混乱や手戻りの防止のため、はじめに、住民にアンケートを用いて地域ニーズを把握しながら計画策定を進める旨を説明した上で、進め方やスケジュール等について、住民との合意形成を図ります。

【決定する事項】 アンケートを用いて地域ニーズを把握する計画策定の進め方、検討スケジュール

### STEP 2 地域ニーズの把握

#### 2-1 アンケートの配布・回収 P.41

計画策定に向け、地域ニーズを把握するため、対象者あてにアンケート用紙を配布し、意見を記入していただいた上で、回収を行います。

【決定する事項】 地域ニーズ

#### 2-2 アンケート一覧の作成（ナンバリング） P.42

アンケート意見数を正確に把握し、アンケート意見のれやダブリを防ぐため、アンケート意見を一覧表に整理し、ナンバリングします。

【決定する事項】 アンケート一覧表

#### 2-3 意見要旨の作成 P.43

アンケートの意見について、その理由や背景に着目し、意見要旨を作成します。

【決定する事項】 アンケート意見の要旨

#### 2-4 意見要旨のまとめの作成 P.44

「機能の定義」を的確かつ効率的に行うため、同様な意見の要旨を集約し、「意見要旨のまとめ」を作成します。

【決定する事項】 意見要旨のまとめ

### STEP 3 地域ニーズを反映した評価項目の設定

#### 3-1 機能の定義 P.46

行政関係者  
ワークショップ

事業の「目的」や、地域の課題解決に向けた社会資本の「働き」、また、住民が求める「地域ニーズ」を「賛成」「反対」といった表面的な立場や態度、個別具体的なモノや手段ではなく、「真のニーズ」で捉えるため、住民の意見を「機能」に置き換えます。

【決定する事項】 事業そのものの「機能」と住民が求める「機能」

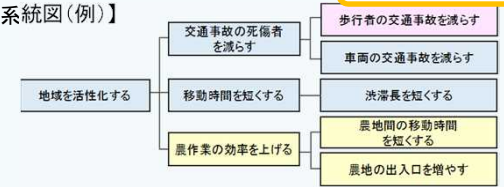
機能の定義 → 「社会資本の基本機能」や「住民の真のニーズ」を「〇〇を〇〇する」で簡潔に表現

#### 3-2 機能の整理（機能系統図の作成） P.51

定義した機能を目的と手段の関係で体系づけ並び替えることで、「機能系統図」を作成します。

【決定する事項】 機能系統図

【機能系統図(例)】



行政関係者  
ワークショップ

#### 3-3 評価項目の設定 P.56

最終的に決定する計画の妥当性や優位性を確認するため、次のステップで複数の比較案を作成しますが、それらの比較案を比較・評価するための「評価項目」を、機能系統図から作成します。

【決定する事項】 評価項目

【評価項目(例)】

① 歩行者の交通事故を減らす	⑥-1 工事による迂回時間を短くする
② 車両の交通事故を減らす	⑥-2 工事中の交通事故を減らす
③ 移動時間を短くする	⑥-3 公害をなくす
④ 農作業の効率を上げる	
⑤ 災害時の被害を減らす	

行政関係者  
ワークショップ

#### 3-4 評価項目の公表、住民が重視する評価項目の確認・共有 P.58

説明会2

行政側で設定した評価項目について過不足がないか、比較案を作成・公表する前に、説明会などで住民と確認・共有を行います。あわせて住民が重視する評価項目の確認も行います。

【決定する事項】 評価項目、住民が重視する評価項目



#### Q. アンケート結果は、意見ごとにその数を示す必要はありますか？

A. 評価項目の設定や評価に当たっては、住民意見の多い、少ないでは判断せず、事業に必要な機能かどうかで判断します。よって、住民が戸惑わないよう、アンケートで出された意見の数や割合は住民には示さないこととしています。ただし、「真のニーズ」の数が多い評価項目は、住民の利害・関心が高い事項であるため、住民が重視する評価項目を確認する際は、真のニーズから集計した住民意見の数も1つの判断材料として、考慮することも可能です。

### STEP 4 比較案の作成・評価

#### 4-1 比較案の作成 P.63

最終的な計画の決定に向け、複数の比較案を作成します。

【決定する事項】 複数の比較案

#### 4-2 比較案の評価 P.66

作成した複数の比較案について、住民との合意形成を得た評価項目ごとに、その達成度の確認・共有をしながら、評価を行います。

【決定する事項】 比較案の評価

#### 4-3 比較案の評価の公表、住民意見の確認・共有 P.73

説明会3

行政側で作成した複数の比較案及びその評価について、住民側から見た妥当性を確認するため、説明会等で考え方を説明し、住民と行政関係者間で共有します。この段階では、個々の評価項目の達成度は評価しますが、どの案が総合的に良いかの評価はしません。

### STEP 5 計画の決定と公表

#### 5-1 計画の決定 P.74

これまでのステップの成果をもとに、地域ニーズを踏まえつつ、政策的な整合性や、技術的な合理性も含め総合的に勘案した上で、公益性・公共性の観点から判断し、最終的に県が計画を決定します。

【決定する事項】 最終の計画

#### 5-2 計画の公表 P.76

最終的な計画に関する住民の合意を得るため、最終の計画及びその決定に至った考え方や経緯について、説明会等で住民に説明します。

説明会4